

(公印省略)

別政推第 4-0788号
平成26年10月1日

各部長
議会事務局長
教育長
消防長
選挙管理委員会事務局長
監査事務局長
農業委員会事務局長
会計課長

殿

企画部長

平成27年度予算編成方針について（依命通達）

本市の将来人口は、現在策定しています別府市公共施設マネジメント計画によると、2035年に10万人を割ると予測しています。いま日本は、生産年齢人口が急速に減少する一方で、高齢者人口が増加するという少子高齢化社会を本格的に迎えました。

国は、この直面する大きな課題に対し、「まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げ、地域の活力を維持する施策に本格的に取り組むこととしています。

本市においても、本年1月に高齢化率が30%を超えており、今後の政策の方向性として、地域コミュニティを維持するため、人口減少対策や子育て支援などの移住・定住促進策を推進することを決定しました。このままでは、行政サービスの費用を負担する納税者が減少する一方で、社会保障関係費が増大し、財政面において歳入歳出の不均衡が拡大していくことが確実に見込まれます。

さらに大きな問題は、本市が所有する公共施設が一斉に更新時期を迎えており、その維持更新費用は今後10年間で300億円～500億円超が必要との推計結果が出ています。道路・橋りょうなどのインフラ施設を加えれば財政負担は莫大なものとなり、将来の世代に大きな負担を強いることが懸念されます。本市の市民1人あたりの公共施設面積は全国平均よりも高く、公共施設の再編は不可避です。

このような状況のなか、停滞する地域経済を活性化するため、平成26年度

は過去最大規模の積極型予算を編成しています。平成27年度以降の実施計画においても大型事業が複数計画されていますが、社会構造の変化がもたらす深刻な問題を直視し、各部等が責任を持って抜本的な施策の見直しに取り組まなければ、中長期的にみて財政破綻の可能性のあることを認識しておかなければなりません。

平成27年度は、第3次総合計画における前期基本計画の最終年度にあたります。これまでの取り組みを検証し、すべての事業を原点から見直し、個々の施策ごとにその必要性や有効性を精査する必要があります。計画策定時には予見できなかった社会情勢の変化などにより、「空き家対策」、「子ども・子育て支援新制度」、「新エネルギーの推進と温泉資源保護の問題」など新たな課題が顕著化してきており、各部横断的な対応が求められています。各部は、次の世代への責任を果たすため、直面する課題を先送りすることなく、スピード感を持ち連携して取り組んでいかなければなりません。

予算編成は、限りある財源と人員を配分して、将来の別府市の発展につなげていく重要な作業です。

よって、平成27年度予算の編成にあたっては、厳しい財政環境について全職員が共通認識し、市が進むべき方向や将来像を見据え、部分最適よりも全体最適を優先して事業を実施するため、以下の基本方針を通知します。

なお、平成27年4月に統一地方選挙が予定されていることから、当初予算においては義務的経費を中心とした「骨格予算」を編成しますが、要求段階においては暫定的に、年間予算を見積もり要求するものとします。

記

(基本方針)

1 第3次総合計画の確実な推進

前期基本計画の目標達成状況等を検証し、基本構想に掲げる都市の将来像実現を目指し、各施策の確実な推進を図る。

2 人口減少等を見据えた施策の推進

人口減少と少子高齢化の進展を見据え、地域の活力を維持するため福祉、観光、建設、教育など各分野が横断的に連携して効果的な推進を図る。

3 部内マネジメントの徹底

各部において、部長のリーダーシップのもと各施策の評価と優先順位付けを行い、限られた財源を念頭に、自主的に部内調整を図る。

4 経営感覚をもった施策の見直し

全ての施策を事業費だけでなく人件費等も含めたフルコストと成果重視の

視点から徹底的に点検し、慣例や従来 of 発想にとらわれることなく、制度改革や廃止も含めた抜本的な見直しをする。

5 協働の推進

別府市協働指針に基づき、市民が主体となって市政に参画し、行政と協働する具体的施策を創意工夫により発案し、その推進を図る。

6 「あれもこれも」ではなく「あれかこれか」の選択

市民ニーズの優先度について、客観的な評価と厳しい選択を行い、真に課題を解決するために必要な事業に財源を重点配分する。

(重点項目)

人口急減・高齢化がもたらす様々な課題を直視し、市民の幸福を実現するため、将来を見据えた芽だしの取り組みとして、後期基本計画の策定に先立ち次の重点項目に着手する。

1 安全・安心のための取り組み

住民の暮らしを守るため、大規模災害等による被害を軽減又は予防する防災・減災対策を強化する。

2 移住・定住促進への取り組み

豊かな自然、温泉など恵まれた地域資源の重要性を再認識し、移住・定住の促進・交流人口の拡大につながる施策を実施して地域の活性化を図る。

3 障がいのある人もない人も安心して暮らせるまちづくりへの取り組み

高齢者や障がい者を含めた市民みんなが、地域で自立した生活を送り、積極的に社会参加できるまちづくりを進める。

4 公共施設再編への取り組み

公共施設の適正な配置と総量縮小を図り、中長期にわたる計画的な改修等を実施し、安全性と利便性を確保する。

5 健康寿命を延伸する取り組み

健康長寿社会の実現に向けて、健康増進や疾病予防につながる市民の主体的な健康づくりを支援する。